

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／9月19日（木）13:00~16:00

●場所／城山出張所 出張所横会議室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

子どもの明るい未来のため

近年、子どもたちに対する虐待のニュースが絶えません。母親が十月十日もの間、お腹に抱えて育み、辛い痛みを乗り越えてやっと生まれてきた子どもを、自分の感情で叩いたり殴ったり、拳の果てには、死なせてしまったり…。虐待という言葉を見聞きするたびに心が痛みます。

待ちに待った赤ちゃんと対面したとき、「生まれてきてくれてありがとう」という言葉で、大きな喜びを表すでしょう。我が子の誕生というのは誰にとっても大きな感動と感激であり、忘れられない瞬間なのです。でも悲しいことに、近年虐待のニュースは増えるばかりです。児童虐待の主な原因は、家族間のストレス、住居や経済的な問題、親子の孤独など、さまざまなことが虐待の引き金になっています。

子育てをする中で生じる不安や寂しさといった感情は、決して特別なものではありません。虐待をしている親自身が悩み、やめたいと望んでいる場合も多いと聞きます。虐待をする親と子どもには、周囲

の温かい支えと適切な支援が必要だと思っています。子どもや保護者の様子を「何か変だ」と思ったら、児童相談所に電話することが大切です。子どもを守るためには、周囲の人たちがいち早く気づき、救いの手を差し延べる必要があります。まずは、人と人とのつながり、地域全体で見守り続けること、孤独な育児にならないように社会とのつながりを持つことです。

一人一人の大切な命が、明るく楽しい未来になりますようにと願います。

人権機関有田川理事 中林良子

国際平和デー

9月21日は国連が定めた平和の記念日です。全ての国、全ての人々にとって共通の理想である国際平和を記念、推進していく日として、全ての国連加盟国、国連機関、地域組織やNGO、そして個人に対して、この日を適切な方法で祝うよう呼びかけています。国連が「国際平和デー」を最初に宣言したのは

1981年です。従来、「国際平和デー」は毎年9月の国連総会開会日に制定され、開会式では各国代表がこの日を記念して1分間の黙祷を行うことが慣例となっていました。2002年からは、毎年9月21日を「国際平和デー」に定め、以後、世界の停戦と非暴力の日として、全ての国と人々に、この日一日は敵対行為を停止するよう働きかけています。

人権映画会で「破戒」を上映

6月30日（日）、清水文化センターで人権映画会を開催し、「破戒」を上映しました。今後も映画会や講演会などを行っていく予定ですので、皆さまのご参加をお待ちしております。



<人権映画会の様子>